**若手彫刻家助成制度**

**2021年度募集要項**

公益財団法人河野文化財団

**1. 助成の趣旨**

この法人が制定する「若手彫刻家助成制度」に基づき、若手彫刻家による彫刻作品の制

作活動を助成支援することによって、彫刻芸術の振興に寄与しようとするものです。

**2.　応募資格**

　　　以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。

(1) 彫刻作品の制作を行う者であること

(2) 彫刻作品の制作経験を3年以上有すること

(3) 募集年度4月1日時点で年齢35才以下であること

(4) 営利を目的としない制作活動であること

(5) 制作状況及び成果について適正に報告できること

※個人・グループ・団体の別を問いません

※グループ・団体の場合、(3)は代表者の年齢とします

**3.　対象となる活動**

彫刻作品の制作全般

※彫刻の技法を用いた立体アート、インスタレーション等の制作もこの範疇とします

**4.　対象となる活動期間**

202１年8月1日から2022年7月31日までの期間に開始し完了する活動

※活動期間が複数年に渡る長期的な制作については、活動を１年ごとに区切っていただく

ことで複数回の申請が可能です。ただし、連続しての助成は3回を上限とします。

**5.　助成額、募集期間**

(1) 助 成 額　　　　 1件あたり50万円まで

(2) 募集期間 2021年6月1日～6月30日

**6.**　**助成の対象となる経費**

助成の対象となる経費は、活動にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与・事務所維持費・生活費等の経費は除くものとします。ただし、活動のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金についてはこの限りではありません。

**7.　応募手続**

（１）　応募書類

①助成申請書（財団HPよりダウンロード）

②履歴書（顔写真貼付、様式自由）

※グループ・団体の場合は代表者の履歴書を添付してください

※ボールペンもしくは黒ペンで記入、又はプリンター等で印字してください

（２）　応募方法

応募書類一式をこの法人宛にご郵送ください。

※202１年6月30日消印有効

※直接のご持参はご遠慮ください

　　 （３） 応募・問い合わせ先

　　　　公益財団法人河野文化財団　助成事業係

〒156-0044　　東京都世田谷区赤堤１丁目１４番２５号

[TEL: 03-6670-0066](TEL:03-6894-1989（代表) 　FAX：03-6670-0066

Mail: info@kono-foundation.org

URL: https://kono-foundation.org/

**8.　選考及び助成の決定**

この法人に設置する選考委員会において選考し、理事会が決定します。

・選考結果は202１年7月下旬に応募者に文書で通知します。

・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。

・応募書類に重要な不備が認められる場合は選考の対象外とすることがあります。

・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

**9.　助成金の交付**

202１年7月下旬に指定口座への振込払いとします。

**10.　助成対象者の義務等**

活動終了後1カ月以内に、活動により得られた成果及び支出した金額等についての「完了報告書」をこの法人に提出いただきます。

**11. 個人情報の取り扱いについて**

取得した申請者の個人情報は、別途定める「個人情報管理規程」に基づき本助成に係る

目的にのみ使用いたします。

**12. その他**

助成対象者が次の事項に該当するときは、助成金の交付決定の取り消し、交付の中止、

又はすでに交付した一部若しくは全部の助成金の返還を求めることがあります。

(1)　応募書類に虚偽・不正が認められるとき

(2)　決定された助成活動を中止しようとするとき

(3)　完了報告書に虚偽・不正が認められるとき

(4)　完了報告書の提出を怠ったとき

(5)　その他、助成対象者として相応しくない事実が認められるとき